

令和2年5月20日

保護者各位

富山県教育委員会
教育長 宮口 克志

臨時休業期間中における登校日のお知らせ

学校再開にむけた段階的な取り組みとして、
5月25日（月）より分散登校等を始めます。

市教育委員会では、当面5月31日（日）までを臨時休業期間としておりましたが、5月14日（木）に安倍晋三首相が富山県を含む39県の緊急事態宣言の解除を決定したことに加えて、本市における直近の感染状況を踏まえ、段階的に学校（園）の教育活動を再開することといたします。

つきましては、富山市立幼稚園・認定こども園、小・中学校については、5月25日（月）から5月29日（金）まで分散登校（園）等を行います。

なお、この期間中の給食の提供はありません。

※登校（園）の詳細については、各学校（園）からの別紙をご覧ください。

※学校（園）再開については、現時点では6月1日（月）からの予定ですが、感染状況が変化した場合、臨時休業延長等の措置をとることがあります。また、給食の再開時期については、調整の上お知らせします。

保護者の皆様には、次の点にご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 分散登校等の開始に当たっては、国の「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会」による提言において、学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り学校に子どもが通うことは困難であること、また、社会全体が長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、子どもの健やかな学びを保障する必要があるとしていることから、本市においては、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始していくこととします。
- 2 分散登校等の開始以降についても、引き続き各家庭におかれましては感染拡大防止等のため、次の点に配慮いただきますようご協力をお願いいたします。
 - (1) 免疫力を高めるためにも、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」など規則正しい生活を心がけてください。
 - (2) 登校の際には、事前に家庭で検温してください。発熱、咳や鼻水等の風邪の症状がある場合は、原則登校を控え、自宅で休養するようお願いいたします。
 - (3) 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、早退となります。できる限り早く迎えに来ていただくようご協力ください。
 - (4) 登校時間以外においては、不要不急の外出を避け、家庭で過ごすようにしてください。やむを得ず外出する場合は、マスクの着用、こまめな手洗い等をお願いいたします。

3 欠席の取り扱いについて

分散登校等の日数は、授業日数に含まれません。学校を休んだ場合は、欠席の扱いになりませんが、**欠席する場合は、学校に必ず連絡してください。**

4 分散登校等の期間中における子どもの受け入れについて

臨時休業期間中と同様、学校におけるお子さんの受け入れについては、行いません。ただし、やむを得ない事情がある場合は、事前に学校に相談してください。

5 分散登校等の期間中における学校での感染及び感染拡大防止等の対応について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の示した提言「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため、次の取り組みを行います。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないよう換気を徹底する。
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮する。
- (3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。

これらに加えて、保健管理や環境衛生を良好に保つように次の取り組みを行います。

【登校時】

- ・マスクを着用し、会話を控え、1～2 m程の距離をとって一列で登校します。
- ※分散登校期間においては、登校時間帯が異なり集団登校ができず児童一人で登校する場合がありますため、必要に応じて保護者が送迎してください。
- ・登校時には、教室に入る前に手洗いを行います。

【学校生活】

- ・児童生徒及び教職員は常にマスクを着用し、咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど、感染予防に努めます。
- ・石鹸等を使った手洗いを定期的に行います。
- ・健康観察を適宜行い、児童生徒の体調を細やかに把握します。
- ・換気のため、教室等の活動場所は、対角線上の2か所以上の窓を常に関開けます。休み時間には、出入口のドア等も開放し換気します。
- ・蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等、学校の共用部分は一日一回以上アルコール等で消毒します。

【授業等】

- ・座席の間隔は、できる限り空け、対面にならないようにします。
- ・マスクを外して行う活動や身体接触、密集が避けられない活動は必要最小限とします。
- ・中学校においては、分散登校等の期間中の部活動は実施しません。

※お子さんのことで心配なことがあれば、気軽に学校へご相談ください。

※5月25日（月）以降の予定に変更がある場合は、学校のホームページや安全メール等でお知らせします。

【問合せ先】 新庄北小学校

（電話）452-0180